

<報道発表資料>

カテゴリー:お知らせ

令和6年11月5日

**11月は埼玉県地産地消月間です！
—近いがうまい埼玉産—**

埼玉県では、11月を「埼玉県地産地消月間」と定め、「近いがうまい埼玉産」をキャッチフレーズに、県内事業者の皆様にも御協力いただきながら県産農産物のPRを集中的に行います。

● 「埼玉県地産地消月間」の主なイベント・取組**1 彩の国食と農林業ドリームフェスタの開催**

11月16日（土曜日）、17日（日曜日）の2日間、熊谷スポーツ文化公園のにぎわい広場において、「彩の国食と農林業ドリームフェスタ」を開催します。

本年度は熊谷市の産業祭とのコラボ開催です。採れたての野菜や新米をはじめ、「彩の国黒豚」などの県産農産物やその加工品を販売します。

▼「2024 彩の国食と農林業ドリームフェスタ」ホームページ

<https://www.pref.saitama.lg.jp/saitama-wassyoi/enjoy/news050926.html>

2 埼玉県産農産物プレゼントキャンペーン

Instagram「埼玉わっしょい」のアカウントをフォローし、キャンペーン用の投稿に好きな県産農産物に関するコメントを投稿いただいた方の中から、抽選で10名の方に「野菜の盛り合わせ」や「彩玉梨スイーツ」をプレゼントします。

▼「埼玉県産農産物プレゼントキャンペーン」ホームページ

<https://www.pref.saitama.lg.jp/saitama-wassyoi/enjoy/news061101.html>

3 小売店等における埼玉フェアの開催

県内の小売店等では、県産農産物を集中的に販売する埼玉フェアが開催されます。

4 飲食店における地産地消メニューの提供

県内の飲食店では、県産農産物を使った特別メニューが提供されます。

5 各市町村における農業祭や朝市の開催

県内の各市町村では、農業祭やマルシェ、朝市が開催されます。

各取組内容の詳細は、以下のページで確認できます。

▼「埼玉県地産地消月間」ホームページ

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0902/chisan/r6tisantisoyogekkan.html>

●（参考）埼玉県地産地消月間の制定

地域で生産された農産物を地域で消費する「地産地消」をより浸透させ、関係者が積極的に地産地消に取り組む機会とするため、平成19年に制定しました。

●（参考）地産地消の3つのメリット

- ・産地に近く新鮮
- ・生産者の顔が見えて安心
- ・輸送距離が短く環境に優しい